

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

市町村長 殿		住所(居所) 又は所在地		〒		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
令和 年 月 日 提出		フリガナ				特別徴収義務者指定番号				※市町村ごとに異なります	
給与支払者 (特別徴収義務者)		氏名又は名称				連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		課・係			
		代表者の職氏名印		⑩				氏名			
		個人番号 又は法人番号						電話		(内線)	
給与所得者		特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由	
受給者番号(整理番号)	フリガナ	宛名番号		氏名	(旧姓)	円	円	円	円	円	円
生年月日	昭和・平成	年	月	日		円	円	円	円	円	円
個人番号						円	円	円	円	円	円
1月1日現在の住所											
給与の支払を受けなくなった後の住所											

◎一括徴収する場合(給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合)

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が令和 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)	徴収予定月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額) 円
2. 異動が令和 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため			円
異動者印			円

相続人		※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。	
氏名	続柄	1 (普B)	他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)
住所		2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が〇〇万円以下)
電話		3 (普D)	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)
		4 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		課・係		新しい勤務先では		※市町村記入欄
新しい勤務先の住所(居所) 又は所在地	〒	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		月割額 円を		
フリガナ		氏名		月分から徴収し、納入します。		
氏名又は名称		電話		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。		
代表者の職氏名印	⑩	(内線)		納入書 要 ・ 不要		

【提出先】 〒088-1592 北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1 浜中町役場税務課課税係

※裏面に「記載上の注意」がありますので、必ずご覧ください。

【記載上の注意】

- 1 特別徴収されている方が転勤・退職等により給与の支払いを受けなくなった場合は、この届出書によりすみやかに提出してください。年税額を全額徴収した場合（一括徴収）も提出してください。
- 2 「特別徴収義務者指定番号」欄には特別徴収税額の決定通知書に記載された指定番号を記入してください。（特別徴収義務者指定番号は市町村ごとに異なります。）
- 3 「給与所得者の給与の支払を受けなくなった後の住所」欄には、1月1日以降に転居している場合、その転居先を記載してください。転居先不明場合は空欄で結構です。
- 4 「異動理由」欄は該当する項目を○で囲んでください。
- 5 「相続人」欄は給与所得者が死亡退職した場合、相続人となる方の氏名、続柄、住所、電話番号を記載してください。
- 6 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄は該当する項目を必ず○で囲んでください。
- 7 転勤（転職）等による特別徴収継続の場合は、「◎転勤（転職）等による特別徴収届出書」欄に、新しい勤務先（新給与の支払者）で引続き特別徴収できる旨を確認のうえ記載してください。
- 8 退職等により、給与の支払を受けなくなった方で、給与所得者の申し出により未徴収税額を一括徴収した場合は、「◎一括徴収する場合」欄に記入してください。

※翌年の1月1日以降退職した者については、本人の申し出がなくても一括徴収をしなければなりません。

- 9 浜中町長に給与支払報告書を提出した者のうち、特別徴収していない者で、4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合は、すみやかにこの異動届を提出してください。